

全企業に義務化！

ストレスチェック

2028年4月1日から
すべての企業に実施が義務化されます。

これまで従業員50人未満の企業は
義務ではありませんでしたが、
2028年4月からは、全ての企業で
ストレスチェックの実施が義務となります。

うちの会社も
対象なの…？

対象となる企業の

約95.9%※

これまでとは違う実務対応を
求められます。

※ 従業員数50人未満の事業場の割合
(厚生労働省「令和5年 労働安全衛生調査」より)

増えるのは、制度対応だけではありません。

5つの実務が発生します。

01

ストレスチェック実施者の確保



02

全従業員への案内・受検管理



03

高ストレス者の判定・結果返却



04

労基署への報告書作成・届出



05

希望者への産業医面談の手配



受検管理

結果返却

産業医面談

従業員への
案内

労基署報告

未対応のまま、2028年4月を迎えますか？

制度は知っている。でも、誰がやる？

担当者の負担は、制度開始前から始まります。

その「はじめての手間」、 すべてお任せください。

制度対応に必要な実務を、
一つの窓口でまとめてサポートします。

担当者の
作業時間を
ゼロに。



導入は **4ステップ** でカンタンです。

01

**無料でご相談**

現状ヒアリング・
制度のご説明

02

**ご提案・
お見積もり**

貴社の規模・体制に
合わせて設計

03

**実施準備
サポート**

受検案内・日程調整
など

04

**実施から
報告まで**

結果返却・届出・
面談手配

EGAIA PROGRESS がまとめて対応します

**実施**

国家資格保持者を
アサイン

**受検管理**

案内・督促・
未受検者対応

**結果・報告**

判定・返却・
労基署届出



こんな企業におすすめです

- ✓ 50人未満で、これまでストレスチェックを実施していない
- ✓ 担当者を新たに置く余裕がない
- ✓ 制度は分かるが、実務を誰がやるか決まっていない
- ✓ 産業医との連携まで含めて任せたい

貴社の状況に合わせて
最適なプランをご提案
します。

2028年4月までに、
何を準備すればいい?

まずは無料相談で、
貴社に必要な対応を整理します。

株式会社イーガイアプロGRESS (EGAIA PROGRESS)

TEL 03-6261-4867

MAIL wellxil@egaia.co.jp